

## H22.2.17「観光入込客統計に関する共通基準 説明会」を開催

企画観光部

国土交通省では、平成17年5月に「観光統計の整備に関する検討懇談会」を設置するなど、観光統計の整備について検討を進めてきました。本説明会は、平成21年12月に策定された「観光入込客統計に関する共通基準(以下、共通基準)」及び調査要領に則った統計調査が円滑に実施されるよう、都道府県の実務担当者への説明を目的として開催されました。



開会にあたり、柳原企画観光部長から「現政権においては観光は成長戦略の柱と位置づけられており、訪日外国人旅客数についても新たな目標が設定されているところである。共通基準によって正確な統計が可能となり、地域の観光振興に役立てられることを期待している。」と挨拶を述べました。

説明会はまず観光統計の整備全般について観光庁観光経済担当参事官室の井熊事務官より説明されました。「観光統計は施策の立案・検証にとって重要だが、これまで調査手法の違いから地域間比較が難しいなど、整備が不十分な状態にあった」として、統一的な定義・手法に基づいたより多角的な情報を有した統計の整備・実施の必要性について触れていました。



続いて、観光入込客統計について観光庁観光経済担当参事官室の鈴木事務官より説明されました。観光



入込客統計は共通基準に基づく観光入込客数調査及び、観光客の属性別の構成比を把握する観光地点パラメータ調査をもとに観光入込客数、観光消費額単位、観光消費額を算出する仕組みです。これにより横並びの比較が可能になるということで、鈴木事務官は類型別のランキングデータの作成などを例に挙げ、観光統計を国や県、市町村とともに活用していきたいと述べていました。



質疑応答では、複数市町村にまたがる観光地点における調査の難しさや行祭事の入込客数の分析についてなど具体的なものが出されました。また、調査の実施主体にかかる時間的・経済的負担についての意見が多く出され、観光庁からも「観光庁としても統計調

査への協力を働きかけるなど、国、県、市町村が一緒になって協力し合い、統計の精度を高めていきたい」としていました。

また、三菱総合研究所の宮崎主任研究員により観光地点パラメータ調査時の「支援ツール」の使い方も実演説明され、参加者はみな食い入るように画面を見ていました。こうした補助ツールも使用しながら全国 30,000 観光地点におけるデータを整理し、統計の共有・公表をすることとなります。



今回の説明会は 2 時間を越える長丁場となりましたが、参加者の中には休憩時間にも意見交換する姿が見られました。統計の整備及び将来的な利活用に向けて有意義なものになったのではないのでしょうか。